

令和2年4月28日

保護者 様

幸手市立さかえ小学校
校長 中沢 朋宏

臨時休業の延長に伴う校内の対応について(4月28日現在)

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、臨時休業中の様々な対応についてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、臨時休業が延長されたことに伴い、本校では以下のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 課題・文書等の配付および、課題の回収について

①5月7日(木)

課題回収・新しい課題(5月7日～15日分)等の配付

⇒本校職員によるポスティングと回収

本校職員がご自宅に伺い、配付物等をポスティングさせていただきます。また、当日に提出する課題を回収します。

【回収方法】①提出物をさかえーる封筒に入れてください。

②さかえーる封筒をビニル袋等に入れ、玄関ドアノブにつり下げてください。

*当日予定されていた集金は延期としますので、集金袋と集金ケースは、連絡があるまでご家庭にて保管しておいてください。

②5月18日(月)

課題回収、課題等配付(5月18日～22日分)

⇒状況を鑑みて方法を判断し、後日お知らせします。

③5月25日(月)

課題回収、課題等配付(5月25日～29日分)

⇒状況を鑑みて方法を判断し、後日お知らせします。

2 臨時登校日の設定について

当面、実施予定はありません。今後の市教委の指示により、臨時登校日を設けます。

3 児童の学校預け入れについて

従来通り実施します。ただし、ご家庭で中学生以上のお子様がお子様がお子様が在宅する場合は、ご家庭にて生活できるようにご配慮をお願いします。

*児童預け入れの基準(埼玉県教育委員会指針)

①保護者がどうしても仕事を休めない場合

②他の施設で受け入れることができない場合

③子供だけで過ごすことができない場合 以上、3条件すべてにあてはまる場合

また、学校では、いわゆる「3密状態」とならないよう十分配慮し、お預かりしていますので、ご理解とご協力をお願いします。